

〔研究ノート〕

グラムシの「有機的危機論」に関する覚書

松田 博*

この研究ノートはグラムシの危機認識の深化を示す「有機的危機論」（「マキャヴェリ論ノート」）および市民社会のカウンター・ヘゲモニー構想と深く関連する「レフェレンダム（国民・住民投票）論」に関する草稿の分析を通じて、第一には『獄中ノート』校訂版の意義の解明（旧版問題別選集—いわゆるトリアッティ版—の「限界と不適切さ」の克服）および第二には、旧版では「忘れられた草稿」と化していた「レフェレンダム論」草稿を一例としつつ『ノート』の表層的でない現代的意義に接近しようとする試論である。我が国のグラムシ研究の重大な欠陥として、現段階では『ノート』原本に最も近い「校訂版」研究の不十分さも併せて提起した。付記においては「旧版の限界と不適切さ」のみならず校訂版編者ジェルラターナの示唆にもとづき「校訂版の限界と不十分さ」にも若干言及した。

キーワード：グラムシ、『獄中ノート』、有機的危機、レフェレンダム、市民社会、アソシエーション、ヘゲモニー

目次

はじめに

1. 「有機的危機論」の視座と射程
2. 「有機的危機論」とオルタナティブ構想の一側面
—グラムシのレフェレンダム・デモクラシー論
おわりに

はじめに

朝日新聞に興味深い時評が掲載された。それによると日本新聞協会の使用漢字が39字追加された、というのである（02年3月13日付朝刊）。

……新たに採用された漢字で目立つのは、「闇」「謎」「妖」…なるほど、いかにも必要だろうなあ。訓読みが追加された「癒やす」も、

ここ数年の実績が認められたのか。熟語は、もっとはっきりしている。読み仮名なしで使うことになったのは、たとえば「一揆」「外様」「奈落」「刃傷」「蜂起」「捕捉」「拉致」……。〈中略〉血なまぐさい言葉がずいぶん“格上げ”したものだ。新聞は、革命を報じたくてしかたないのだろうか？…（後略、評者は作家の重松清氏）。

私が興味を引かれたのは、単に漢字表現の復活ということではなく（それ自体軽視して良い問題ではなく、言語文化の現況について重要なテーマではあるが）、これら一連の漢字表現が、なんらかの要因や文脈において現代社会の複雑な「危機」認識と関わっているという点である。現代社会の「危機」の多様性や深刻さは、「大変なことになるかも知れないあやうい時や場

*立命館大学産業社会学部教授

合。危険な状態。」（『広辞苑』第3版）という
ような漠然とした心情的な説明では理解し難い
「闇」や「謎」や「妖」を孕んでいるからこそ
報道機関も「危機感」をもち、上記のような改
訂を行なったと私は考える。因みに手元にある
弘文堂版の『社会学事典』（1988年初版）には
「危機」の項目説明すらない。深刻な危機的現
状の急速な進行にたいする理論的認識の遅滞
は、それこそ「危機的」といわざるをえない。
とりわけ社会（科）学における総合的危機概念
の錬成は急務といえよう。

余談はさておき、私がこの小論で検討したい
のは、A. グラムシの危機認識についてである。
グラムシは1926年から37年にかけて12年にお
よぶファシズム政権下での苛酷な獄中生活を強
いられたが、そのなかで33冊（「翻訳ノート」
4冊を含む）のいわゆる『獄中ノート』を執筆
した。そこには2092におよぶ膨大な草稿群が
含まれている。

ここで補足しておけば、わが国では、これら
の草稿の断片的・暫定的性格を重視するあまり、
従来「草稿」ではなく「覚書」の訳語が当て
られてきた（原語ではStesura）。しかしな
がらグラムシの考察は一ファシズム当局の検閲
やスターリニズムのもと監視下に置かれていた
家族やグラムシ支援に奔走する友人達（とくに
P. スラッファなど）に迫害が及ばないように細
心のカムフラージュや「間接的」表現が認めら
れるが一明確な研究プランと問題意識に沿って
執筆されており、ここではそのことを詳述しな
いが「草稿」の訳語が適切と考えている。グラ
ムシの文章が「難解」であるとか「アンチノミ
ー」であるという恣意的な解釈を少なからず目
にするが、それはグラムシの草稿群が、極限状
況下で時には「奴隷の言葉」をレトリックとし

て駆使しつつ（かつてマキャヴェリが行なった
ように）、『ノート』の執筆許可が断絶されない
よう配慮しているからに他ならない。でなければ
一ムッソリーニはかつて同陣営に属したグラ
ムシの動向に特別の関心を抱いていた一33冊
におよぶ『ノート』の継続的執筆は不可能であ
ったろう。『ノート』を通常に何の制約もなく
刊行された通常の出版物と同等に扱うことは出
来ないし—そのような単純化された皮相な見
解、解釈が少なくないのであえて強調するのだ
が一、グラムシ自身「二重三重の囚人」と述べ
ているごとく、『ノート』およびその各草稿成
立の複雑な背景を解説することが不可欠であ
る¹⁾。

1 「有機的危機論」の視座と射程

「危機論」の現況

国際政治学者の武者小路公秀氏は、グラムシ
のヘゲモニー論を「今日の日本市民社会の日本
中心主義をのりこえるために適用すべき」と指
摘し、あわせて「革新的市民勢力によるヘゲモ
ニー」の確立の課題を提唱している²⁾。ニュア
ンスは異なるが我が国の深刻な危機的状況をイ
タリアの有力紙レプブリカは「アポカリス（破
局的）危機」と表現しているが一それは政治的
経済的次元のみならず社会的文化的かつ人間的
次元におよぶ「有機的危機」といえるが一そ
の危機の性格、内実を読み取り、またオールタ
ナティブ（カウンター・ヘゲモニー）形成のため、
グラムシの危機論、ヘゲモニー論への関心が
新たに寄せられている。「古いものは滅びつ
つあり、新しいものはまだ生れていない。その
間の空白期には多くの病的な兆候が現れる」と
グラムシは獄中で記した（Q3 § 34 B）。この

草稿は獄中初期のB稿（暫定稿）であり、内容的にも充分練られたものとはいえないが、グラムシの危機論のフレーム、構想を考えるうえで大変興味深い。

＊「Q3 § 34 B」は第3ノートの草稿No.34、草稿種類はBであることを意味する（以下同様）。

ここでこの小論の主題との関連で以下の点を補足しておきたい。グラムシの草稿には3種類あり、『ノート』校訂版編者V. ジェルラターナ（1918～2001）によってはじめて分類された。「校訂版」の画期的意義の一つであるが、その3種とは覚書の性格をもつ初稿のA稿、暫定稿のB稿、さらにA稿を推敲し、加筆、再編した獄中での最終稿のC稿である。1950年代に刊行された問題別選集（トリアッティ版）—各種邦訳（合同版など）の底本であるが—の重大な欠陥の一つにこの3種の草稿の区別と関連を完全に無視していることがあげられる。この3種の草稿の区別と関連を、わが国の研究者は殆ど軽視ないし無視しているために恣意的な解釈に陥っている例がきわめて多い。ここでは小論のテーマとは異なるので詳述は避けるが、別の機会に論じてみたい。わが国のグラムシ研究の学問的基礎を確固とするため「文献学」的解明が必要不可欠（マルクス研究も新メガ版の文献学的充実によって新たな発展・成熟の可能性を示唆しているが）であることをここで再度強調しておきたい。たとえば最近では片桐薫編『グラムシ・セクション』（平凡社、2001年）にも上記の草稿種類は記されていない。獄中での12年におよぶグラムシの思考・考察の発酵、展開、成熟が読み取れない、いわば「静止画像」的グラムシ像になっており、私の見解とは大きく異なるという点を明記しておきたい。研究者

であれば一定のテーマに関して初稿から完成稿に至るまで各種の草稿を区別するのは自明のことであり、各草稿を同レベルで論じることなど非常識かつ非学問的であるのは明白であろう。初稿と最終稿に差異があるのは当然であり、それをグラムシの曖昧さや矛盾とみる見解が存在するが、その主要な原因は各種草稿を区別と関連の視点で理解せず、画一的に解釈することから生じる欠陥、問題点としてここで指摘しておきたい。

前述した3種類の草稿にも執筆時期や各「ノート」の性格、主題によって微妙な差異（草稿Cに近いA・B稿の存在など）が存在するが、この小論のテーマとは異なるので、稿を改めて論じたいと考えている。同時に日本人研究者も参加し、重要な役割を果たしている「新メガ」の綿密な草稿解析・研究から学び、刺激される点も大きいことをここで記しておきたい（とりわけ初期マルクスの諸草稿の解明には『ノート』解明の問題点に共通する点があり示唆的である）。

さてこの小論の主題に戻るが、私がとくに注目するのは「マキャヴェリ論ノート（Q13）」のなかの「有機的危機論」に関する草稿Cである。このテーマにかんする探究はQ4（「第4ノート」）から開始されている。グラムシがスターリンや第三インター系の機械的「危機」認識に根本的な批判的見解を抱いていたのは『ノート』執筆開始以前からであるが³⁾—それゆえ彼は「異端派」とみなされる—『ノート』のQ1のA草稿からこのテーマに関するB・C草稿への展開を丹念に辿っていくと前述の機械的「危機」論への批判が鋭く深化していくのが明瞭に読み取れるのだが、紙幅の関係でここではQ4等の複数のA草稿を推敲・再編したQ13の

C草稿に限定して論じたい。

ここで若干この草稿の背景を補足しておきたい。資本主義体制の危機の直線的・短絡的激化論（いわゆる「全般的危機」論）の理論的・実践的誤謬は今日では歴史的にも証明されているが一「危機」に陥っていくのはスターリニズム型の権威主義的・官僚制的「社会主義」体制の側であり、それは1989年の一連の「東欧革命」を経て91年のソ連共産党の解体、ソ連邦の崩壊というドラスティックな事態によって歴史的に「証明」されるのだが一おそらく最も早くこの問題を理論的に解明しようとした先駆者の一人がグラムシであったと言って良いであろう。それゆえグラムシは「異端派」として獄内外から批判され危険人物視される。彼は1930年末、一切の「討論」や意見交換を中止し、『ノート』の執筆に専心し、獄外には彼を支援する義姉タチアーナ、著名な経済学者で救援運動の中心人物P. スラッファなどに、細心の注意を払いつつ書簡等で彼の見解を伝えるのである。Q4の執筆が1930～32年、Q13が32～34年と連続している点からもグラムシの探究、考察の急速な深化・成熟がうかがえる、といえよう。「全般的危機論」も今日では殆ど死語同然ないし骨董品扱いであるが、当時はモスクワの「神学」的教義の中心的モメントの一つであり、その理論的・実践的誤謬の深刻さをグラムシはすでにファシスト政権による逮捕以前に認識していた。

「有機的危機論」の内実

2001年5月「メディア王」ベルルスコーニを中心的指導者とする「右派連合」が中道左派の「オリーブ連合」を破って政権の座についたイタリアのみならず、同7月の参院選で「小泉

旋風」のもとで「革新派」が惨敗した我が国の政治状況・政治文化を分析するうえでも同草稿は示唆的な内容に富んでいる。同草稿はかなり長い長文なので（校訂版P.1602～1613）ここではまずその要点を紹介しておきたい。

まず第一にグラムシは指導階級の国民各層にたいするヘゲモニーの衰退が、対抗勢力に直線的かつ自動的に好機を提供するわけではなく、対抗勢力にとっても一定の危険な状況を生み出すことに注意をうながしている。「諸社会集団はその歴史的過程の一定の時点において、伝統的に支持してきた政党から離れていく。……このような危機が発生すると、その時点での情勢は不安定かつ危険なものとなる。なぜなら、危機は力による解決にとって、また神がかり的、カリスマの人間を表面に立てその背後にひそむ勢力にとって、好都合なものとなるからである」（Q13 § 23 C、以下同様）。このような危機の発現形態は複雑であるが「権威の危機」や「正統性の危機」という言葉で表現される「指導階級のヘゲモニーの危機」がその真の内実をなしている。『「権威の危機」』ということが語られているが、それはまさにヘゲモニーの危機、ないし国家の総体的危機のことなのである」。しかしながら問題はそれに尽きるのではない。指導階級のヘゲモニー危機を批判・追及する対抗勢力側の新たなカウンター・ヘゲモニー創出能力が問われることになるからである。いいかえればヘゲモニー論に必然的に内在するその自己言及性・自己再帰性が不可欠のテーマとして浮上してくるのである（グラムシのヘゲモニー論の核心の一つでもあるが）。

第二の問題は以上の点にかかわる深刻さを内包している。グラムシは言う。「このような危機はただちに危険な情勢を生みだす。なぜなら

国民諸階層は、同等の能力で方針を定めたり、同じ速度で自己を再組織する力量を持っていないからである。多くの熟練した要員を備えている旧来の指導階級は、従属的諸集団に比してより敏速にその指導者および路線を変更し、失いつつある統制力を回復することができる。彼らは場合によっては犠牲を払ったり、欺瞞的な公約によって危険な賭けを行なったりするが、権力を手放しはせず、当面これを強化し、敵を粉砕し、少数かつ未熟な敵の指導層を分裂させるために権力を行使するのである。」ここでグラムシが強調しているのは、「危機」の構成要因はたんなる既成指導階級のヘゲモニー危機だけでなく、対抗勢力の脆弱性もまたそこに含まれるということである。「なかでも重要な要因は進歩的勢力の未成熟である」とグラムシは強調している。

さらに第三に、グラムシはヘゲモニー創出能力をたえず更新し、自らを「ヘゲモニー装置」の一環として不断に自己刷新すべき「政党」の問題性を問うている。すなわちそれは「政党が守旧的精神に化石化し、時代錯誤と化するような傾向に抵抗しうるか否かという能力」つまり固定的で教条的な組織論ではなく、社会的文化的変動にたいして敏感に開かれ、市民社会内部に深く根を下ろし、ヘゲモニー創出の練達の要員を絶えず「党」の内外から育成しうる「開かれた党」の構築を問うているのである。そうでない場合—グラムシは他の草稿でヴェーバーやモスカ、ミヘルスを参照しつつ最大の危険性を党官僚制の固定化・硬直化に求めているが—「党は時代錯誤的存在と化し、きわめて鋭い危機的局面において、その社会的存在意義を喪失し、空虚な存在と化してしまうであろう」と強調している。グラムシは市民社会内部から「発芽」

した自発的アソシエーションの一形態たる「政党」が「政治社会」内部に「吸収」され、固定化され、官僚制化されることの弊害、限界に常に批判的であった。市民社会と政治社会の両者を接合し、相互媒介する点に「政党」という特殊なアソシエーションの意義を見ていたといってもよいであろう。したがって政党と市民社会との解離・断絶（これも官僚制化の深刻な弊害の一つであるが）を克服し「市民社会内のヘゲモニー装置」としての「政党」論の刷新・成熟もまた我々が「受信」しなければならないグラムシのメッセージの一つといえよう。

この間、我が国の政治状況は政権政党およびそれに隣接する政治勢力を含む「トラスフォルミズモ（変異主義）」型のヘゲモニーで政治支配を遂行してきた。それは議会内勢力の「政治ないし権力のアルテ（技術）」であって、そのヘゲモニーは拡張するどころか、むしろ退嬰的・縮小的であった。この型のヘゲモニーはすでに別稿で述べたように政治社会・市民社会間の不均衡・乖離を根本的に変革するものではなく、それを前提にした政治社会内部の「小さな政治」にすぎず、政治社会における政治の矮小化（政治の権力技術への還元）と市民社会における根深い政治不信・政党不信の増幅を同時進行させるものであった⁴⁾。「有権者はなるべく寝ていてくれたほうがよい」という前首相の発言は、まさにこのような矮小な政治観の吐露に他ならなかった。彼の言説には市民社会にむけてのメッセージは微塵もなかった。そのいみで衆愚政治の体现者でもあった。しかしながら「小泉現象」はあきらかにそれまでの「トラスフォルミズモ」型とは異なる言説・スタイルを持っていることに注目すべきである。現代社会の最大のヘゲモニー装置たるメディアを最大限

「活用」してのポピュリスト的世論の喚起，合意形成，それによる自己の属する党の外部（世論）からの「包囲」—小泉流「陣地戦」といえるような—いいかえればメディアを含む「市民社会」を動員することによって，「トラスフォルミズモ」派の封じ込めに成功した。その意味で，彼の政治的リーダーシップは，市民（有権者）にはきわめて「新鮮」に映ったのは当然である。また彼の志向には，その成否は別として，政治社会と市民社会との乖離を権威主義的に「接合」「統合」しようとする「カエサル（シーザー）主義」的要素が顕著である。しかしながら彼の主観的「改革」企図は，早くも守旧派の抵抗にあい，その鮮度を急速に劣化させ，「改革幻想」から「幻滅」へと，そのリーダーシップの破綻は明らかとなりつつある。

したがって対抗勢力にとってのカウンター・ヘゲモニーの戦略は，従来型のアンチ・トラスフォルミズモの言説だけでは「カエサル主義＝権威主義的ポピュリズム」の痛点を衝くストラテジーにならないことは明白である。政治社会・市民社会間の亀裂・乖離を非・権威主義的に「接合」しう言説・政治文化の刷新が急務であり，その点でもグラムシの豊かな考察は，これまでも様々なテーマに託してふれてきたが，今日なお示唆的であることを強調しておきたい。もし以上の意味での自己刷新に成功しなければ，既存政党（とくに革新派）はその「社会的存在意義」を著しく低減させ，グラムシがいうように「空虚な存在」と化してしまうであろう。すでに市民社会レベルでは「支持政党無し」が圧倒的に多数であるが，それはまさに既存政党が「空虚な存在」と化しつつあることの証左に他ならない。革新諸派のたんなる「選挙対策」的リップサービスに終わらないカウ

ター・ヘゲモニー戦略および自己刷新策に注目しつつ，グラムシの政治文化論の有意性について今後とも探究し，問題提起していきたいと考えている。とりわけ市民社会内部における多彩多様なヘゲモニー創出の「陣地戦」展開がカギとなろうが，そのさい一見「非政治的」な諸課題（文化，教育，環境，ジェンダー，マイノリティ等々）つまり広義の市民社会内における社会的・文化的諸課題が高度なヘゲモニー性を帯び，カウンター・ヘゲモニー創造の重要なモメントとなるであろう。それはまた既存政党（とくに革新派）の「市民社会性」を測るバロメーターとなるであろう。かつて「伝導ベルト論」と称された政党一大衆運動という垂直的・権威的關係性は「市民社会」的「陣地戦」の多元的展開にとって制約・桎梏以外のなにものでもない。とくにわが国ではヘゲモニーを「指導能力」（指導と同盟関係における）—それはまたアブリアリナ「前衛」観念とつい最近まで結び付けられ，「神学」化されてきた—に重心をおいて解釈され，その自己言及性や自己刷新システムの検討は薄弱であった。政党もまた市民社会内の一アソシエーションであり，かつ市民社会の一連のヘゲモニー装置の有機的部分であることがグラムシの強調点の一つでもあった。近年ヘゲモニー・ヘゲモニー装置観の刷新がグラムシ研究の内外から提起されているが（カルチュラル・スタディーズ，サバルタン論，ポストコロニアル研究，市民社会論など）このテーマもまたA・B・C各草稿において大きく成熟・発展を遂げていくので，機会を改めて論じてみたい⁵⁾。

2 「有機的危機論」とオルタナティブ構想の 一側面：グラムシのレフェレンダム・デモクラシー論

市民社会内部のヘゲモニー装置の豊富化を構想するうえで、市民層の自発的結社（アソシエーション）の強化―「欲望の体系としての市民社会」から「アソシエーションの体系としての市民社会」へ―をはじめ情報公開の充実、オンブズパーソン制など多様な市民的自治の確立、NPO・NGOやエコロジー・ジェンダー・エスニシティ・マイノリティなどにかかわる新社会運動（NSM）の成熟などが、その重要なモメントの一環となることが近年強調されているが―「アソシエーティブ・デモクラシー」論など―私はそれらと関連させつつ「レフェレンダム・デモクラシー」の意義を再確認することがオルタナティブ構想の発展にとって不可欠だと考えている。ここではこのテーマを論じたグラムシの「第6ノート（Q6）」の草稿を紹介しておきたい。

グラムシは「慣習と法」を論じたこの草稿で次のように述べている。つまり「法が全社会的総合的表現である」という法理論の虚構性、ユートピア性である。そこにはたしかに「18世紀の民主主義的ユートピア」思想が反映しているのだが、実際は「法は社会全体の表現ではなく、指導階級の表現である。指導階級は、自らの存在理由や発展により関連している行為規範を（法として）社会全体に『押しつけ』るのである。」したがって法の源泉として、社会内部に普及している「慣習」や「法の外部にある行為基準」が、直接法的規範に反映されるという見解は虚構である。しかしながら歴史的には「慣習」や「行為規範」が後に法となった実例が存在する。つまり「絶対主義国家にたいする革命においては、後に規範的な法となったものの大半がすでに慣習（ないし渴望）として存在

していた」という事例もあるが、そこから既存の法に体现される「順応主義（コンフォルミズム）」を社会の成員たる全市民が「自発的に」受容しなければならない、と結論づけるのは正しくない。問題は、既存の法規範の外部にあり、慣習や実践的行為規範として「生まれつつある」法の萌芽を、指導階級が自己の存在理由の「拡張」のため吸収することが出来ず（したがってそこにおける「法の本質」はその教育的・創造的・人間育成的性格を喪失せざるを得ない）、逆に抑圧し、窒息させようとするものである。したがってこのような指導階級のヘゲモニー能力の下降・後退・縮小期（いいかえればその上昇・発展・拡張期の終焉と同義であるが）―そこにおける指導階級の従属集団にたいする関係は、教育的関係が後退し抑圧的關係が優位となるが―においては、従属集団にとって「慣習と法」の問題は新たな重要性を帯びてくる。つまり「従来とは異なる」立法機関の在り方の問題がそれであり、「あらゆる大衆的組織に、この立法的議論をもたらすことの必要性」である。そのためには「最終的な法案作成の機能を政府に残しておくとしても、『国民投票（レフェレンダム）』の概念の有機的な改新」が不可欠である（Q6 § 98 B）。

グラムシの主張は明快である。権利としてのレフェレンダムの確立・強化は、政治社会と市民社会との亀裂・乖離を克服する新たなヘゲモニー装置形成の一環である。それは政治社会の次元においては、市民社会内部で発芽しつつある新たな慣習・行為規範を立法行為に有機的に反映させることを意味する。ないしは市民社会のそれらを抑圧・窒息させるような法的企図を無力化させる。また市民社会においては、その新たな慣習や行為規範を政治社会に「押しつけ」

るために、たんなる個別的利害（経済的・同業組合な利害）のレベルを超えて、潜在的な「立法者」としてのヘゲモニー能力を獲得する課題が課せられる。「欲望の体系」としての市民社会から「自己統治」的の市民社会へ、それはヘゲモニーの自己言及性をあらためて再認させるモメントでもある。「欲望の体系」に根ざし、「ホモ・エコノミクス」的の市民によって構成される市民社会の自己変革が迫られるからである。その意味でレフェレンダムは、市民意識を「ホモ・エコノミクス」から「政治的・倫理的」次元へと練りあげるカタルシスの具体的・現実的契機の重要な一部となりうる。またそれは「三権分立原理」の意義と限界（とくに後者）を明るみにだすが（とくに官僚制の弊害など）この点（Q6 § 81 B）は別の機会にとりあげたい。従来のグラムシ研究において、管見のかぎりではこの点に触れた論考は見たことがないのでやや詳しく述べてきた。またこのテーマと密接に関連する「アソシエーション」論（とくにサバルタン＝従属的社会集団における）も紙幅の関係で私の別稿を参照されたい⁶⁾。

レフェレンダム問題もたんなる市民運動論レベルの意義だけでなく—その重要性を否定はしないが—ヘゲモニー論との関係で深化させるべき段階にさしかかっていると考えが、その意味でグラムシの先駆的考察は、今日なおその知的鮮度を失っていないといえよう。

おわりに

かつて先達の方々の努力でグラムシが我が国に紹介されたとき、それは現代の変革論つまり「先進国革命論」—当時はトリアッティと一体化されて「構造改革論」と呼ばれたが—の新鮮

な知的潮流として受けとめられた。私も当時大学生であったが「構革派」の文献に魅了されたひとりであった。その後グラムシ研究は変革主体形成論を含む変革論よりもそれらの挑戦を防御し、ある意味では「吸収」し、弱体化してしまう現代資本主義のヘゲモニー装置・体系・構造の強靱さ、したたかさの解明に重点を移していった。崩壊したのは「資本主義」ではなく「社会主義」体制の側であった。今日前述したごとくグラムシ研究が政治、社会、文化、人間の多様多彩な領域で新たな「広がり」と「深まり」を示しているが、それはまさに現代資本主義ヘゲモニーの強靱さ、したたかさ、を軽視せず、むしろそれを新たなオルターナティブ・ヘゲモニー創出の母胎として、グラムシのメッセージを現代に蘇生させようという試みの一環に他ならない。

「ヘゲモニーの空白期」のグラムシ研究は、同時にこれまでのグラムシ研究の「空白」をも埋め、さらに発酵・熟成させうる可能性を秘めている、といえよう。再言するが「古いものは滅びつつあり、新しいものはまだ生れていない。その間の空白期には多くの病的な兆候が現われる」というグラムシの言葉は今日なお一定のアクチュアリティを我々に突き付けている。歴史的背景は異なるが、グラムシが獄中で遺した「危機論」に関する多くの草稿—その綿密な解析抜きにヘゲモニー論の成熟は不可能と言えようが—は彼の獄中での探究・考察を「静止画像」的グラムシ像から解き放ち、よりそのダイナミックな過程を把握するためのカギのひとつである。同時にそれは『獄中ノート』の文献学的解明の深化のレベルのみならず、現代的な危機論およびその打開のためのカウンター・ヘゲモニー論の発展・成熟にとっても積極的意義

を有する試みとなるであろう。この小論はそのための試論のひとつである⁷⁾。

【付記】

イタリアのみならず世界のグラムシ研究の発展に指導的役割を果たし、またその温厚で誠実な人柄から多くの人に敬愛された『獄中ノート』校訂版編者V. ジェルラターナ教授が昨年6月逝去された（1918－2001）。氏の最大の功績は、旧版（問題別）選集の「限界と不適切さ」を明らかにし、『獄中ノート』原本に基づいて執筆年代順の各「ノート」を収録した「校訂版」（エイナウディ、1975）を完成させたことである。この「校訂版」によってはじめて私たちはグラムシの12年にわたる苛酷な獄中生活での知的精華たる『ノート』の全容に接近することが可能となった。私は当時ローマに住んでいたが、この「校訂版」刊行を新聞が「文化的事件」として大きく報じたこと、ローマ・テルミニ駅のキオスクにこの4巻セットが飾られていたことなど今でも鮮明に憶えている。

ジェルラターナ氏には91年11月イタリアのシエナ大学でのグラムシ生誕100周年記念国際シンポの会場で会って懇談する機会をもつことができた。日本での「校訂版」翻訳の中断を残念に思っていること、同年夏のソ連でのクーデター未遂事件からソ連邦解体という劇的な事態に衝撃を受けたこと、「校訂版」も完璧ではなく今後改善されるべき点・未解明な点を少なからずを残していること等を穏やかなゆったりした口調で語ってくれたことも今では貴重な思い出である。とくに「校訂版」編者本人の口から「校訂版」にも旧版とはまた異なる意味で、不十分な点、未解明な点が残されていることを示唆されたことは、私のその後の「校訂版」研究

にとって忘れがたい転機となった。「校訂版」の意義とともにその「限界と不十分さ」についての私のその後の仮説的提起、つまり従来の中期「トゥーリ・ノート」中心の解釈から後期「フォルミア・ノート」重視への転換、3種類の草稿の区別と関連の強調、第三インターの諸「教義」にたいする政治的批判から「哲学」問題を含む理論・思想次元での根本的批判への転換・深化など従来の「通説化」した見解批判、の出発点はこのジェルラターナ氏との会見にあるといっても過言ではない。「校訂版」邦訳の早期実現のための基礎的研究を地道に積み重ねていくとともに、その「限界と不十分さ」を超えていくような研究を発酵・熟成させていくことが、氏が心血を注いだライフワークを受け継いでいくことでもあろう。

その後グラムシ研究所で長年にわたって氏の助手を務めたサントウッチ氏を介して交流させてもらったが、愛息の急逝や奥さんの闘病と逝去などが続き、この数年はグラムシ関係の研究会議など公的な場に参加することもなく、論文集『グラムシ方法の諸問題』（リウニティ刊、1997）が遺作となった。この著作はグラムシ研究に関しては氏の唯一の著作であるが、夫人のオルガさんに捧げられている。謹んで氏の冥福を祈りたい。

「校訂版」には「翻訳練習」のためのノート4冊をのぞく29冊の「ノート」が収録されているが、それによって初期の多様なテーマを記した準備的なノートから明確なテーマ性をもつ一連の「特別ノート」への集約という執筆過程が浮き彫りとなり、旧版では読取り不可能であったグラムシの獄中での探究と思索の展開・成熟（たとえば第三インターとの政治的・理論的

「断絶」の深化とその根底的批判の展開など）を知ることが可能となった。さらに画期的なのは、各「ノート」の特質のみならず、そこに収められている2000以上の草稿の区別と関連を明確にしたことである。第一次執筆のA草稿、暫定稿（独立稿）のB草稿、A草稿を推敲・加筆・再編したC草稿が明確となることによってグラムシの探究の軌跡が明確となり、旧版の「限界と不適切さ」の克服のみならず（旧版ではこの区別はなされていない）、「トリアッティのグラムシ」ではなく「グラムシのグラムシ」の全体像に接近することが可能となったのである。「校訂版」にはたしかに文献学者フランチョーニが批判するような問題点一わたしはそれを「校訂版の限界と不適切さ」と規定しているが一も含まれているが、それもまた「校訂版」にもとづくことによってはじめて浮き彫りになる課題といえる。

近年グラムシに知的関心を抱き、その研究を志す若い世代が徐々に増えつつあることは嬉しい限りだが、私は出来るかぎり校訂版（およびその英・独・仏語版）に依拠して研究することを勧めている。それはたんなる形式主義的発想からではなく、各ノートの特質（とくに一連の「特別ノート」）およびABC三種類の草稿の区別と関連の重要性を認識してほしいからである。いいかえればそれ無しには『ノート』の内在的研究は不可能であり、必然的に恣意的かつ外在的な「研究」に陥らざるをえないからである。またカルチュラル・スタディーズ、サバルタン研究、市民社会論、アソシエーション論、コモンセンス論、知識人論、民衆文化論、メディア論、国民国家論、国際関係論、レギュレーション・アプローチ等々の広範な分野でグラムシが参照され、そこからグラムシにたいする新た

な関心が生み出されているが、それら今日的な諸テーマと『ノート』との関連を明らかにすることがグラムシの現代的意義を考えるうえで不可欠であろう。そのためには「校訂版」に依拠するグラムシ・プロパーの研究と上述の広範なテーマ研究との多面的なコラボレーションの発展が必要と考える。

わが国のグラムシ研究の軌跡を概観すると、前述のような社会・人文諸科学の広範な研究分野におけるグラムシへの知的関心および市民運動・社会運動分野における実践的関心からのグラムシ研究が持続的に継続されてきた点が特徴的である。それに比して「校訂版」に依拠した一つまり「旧版」の限界を克服した『獄中ノート』の本格的研究は残念ながら端緒的段階にあるといわざるをえない。この後者の研究の充実が前者（各研究分野および実践的諸分野）にたいしても建設的で創造的なグラムシ像を提示することが出来るだろうし、また前者との有機的連携を促す契機となるであろう。「校訂版」に依拠しつつ、その「限界と不十分さ」を克服していくような本格的なグラムシ研究の推進および各研究分野との有機的な交流と連携の深化こそ私たちの希求するところである。グラムシの生涯を通じたモットーであった「知のペシミズム、意志のオプティミズム」は、『ノート』全体を貫く基調、通奏低音であり、グラムシ思想の最深部に接近するための不可欠のモメントである⁸⁾。

注

- 1) 松田「グラムシ思想のアクチュアリティ」、共著『グラムシは世界でどう読まれているか』社会評論社、2000年、参照
- 2) 『アソシエ21』ニューズレター、2000年12月号
- 3) 松田『現代社会像への示唆 —「フォード主

義」と「受動的革命」』、編著『グラムシを読む』法律文化社、1988年、および松田『グラムシ「獄中ノート」における「順応主義」概念の生成』『産業社会論集』33巻2号、1997年、参照

- 4) トラスフォルミズモ等に関しては前掲『グラムシは世界で…』97～99ページ参照

- 5) 松田「グラムシーヘゲモニーの政治理論」田口・中谷編『現代の政治理論家たち』所収および共編著『アソシエーション革命』社会評論社2002年、参照

E. ラクラウによる「ヘゲモニーとアイデンティティ」に関する現代の問題提起は重要な内容を含んでいる。Contingency, Hegemony, University, Verso, 2000, (竹村和子, 村山俊勝訳『偶発性, ヘゲモニー, 普遍性』青土社, 2002年) 参照。

- 6) 前掲『アソシエーション革命』参照

またNGO問題の専門家である大西健丞氏はNGOおよびCSO（シビル・ソサエティー・オーガニゼーション）の重要性を指摘している（朝日新聞2002年6月12日付「第二次結社革命の時代に」）が、アソシエーションと市民社会との関連を考えるうえで示唆的な内容である。わが国の住民投票問題については、今井一『住民投票一観客民主主義を超えて』岩波新書、2000年、が詳しいので参照されたい。

- 7) 松田『「獄中ノート」校訂版の意義と課題』、『季報・唯物論研究』第67号、において「校訂版の意義」とともにその「限界と不十分さ」について触れているので参照されたい。またイタリアの歴史研究者A. レプレの評伝『囚われ人アントニオ・グラムシ』（邦訳 青土社 2000年）は全体として「校訂版」の意義を軽視しており賛成しがたい。前掲誌 第75号 松田書評参照。なおM. Carrara, Gramsci e i suoi carcerieri. ARES. MILANO. 2001. には私の分析仮説と重なる論点が少なからず含まれており、別の機会

に紹介したい。K. OHARA & H. MATSUDA: Gramsci Study in Japan, 本誌第37巻第3号 2001年12月も参照されたい。

- 8) 前掲ラクラウ論文もそのような試みのひとつであり、また、A. S. Sassoon, Gramsci and Contemporary Politics, Routledge, 2000も重要な内容を含んでおり、参照されたい。

※ 近年グラムシにたいする多様な知的関心から、すでに若干ふれたようにグラムシ思想に関する論述が増加しているのは意味のあることだが、その際参照され、引用されるのは前述の『ノート』原本の内容にもっとも近い「校訂版」やその仏・独・英語版ではなく、削除と歪曲によって大きくその内容を変えた旧版問題別選集である場合がきわめて多いのは残念なことである。これらの「研究」は草稿種類（A・B・C）の明示の欠落ないし回避その他から、「校訂版」のテキスト・クリティークを経ていないことは明白であり、そのことがグラムシの思想と人間像理解に一定の混乱と姿意的理解を生じさせる要因となっている。

このような文献学的にみても（グラムシ自身ヴィーゴをはじめとする「文献学」を重視する草稿を遺しているが）問題点、疑問点の少なくない「研究」にたいしては生産的・建設的論争の進展のため、すでにいくつかの拙稿で素描したごとく、旧版と校訂版（および『ノート』原本）との差異を明確にしつつ、批判的に論及していく予定である。グラムシに関心を持たれている読者の方々は、各々の論者が何を文献的根拠としているかに注意を払われることを蛇足ながら期待しておきたい。

この小論は、拙稿「グラムシ思想の現代的意義に関する試論」『季報・唯物論研究』第77号、2001年8月と一部重複する部分があるが、大幅に加筆・再編している。同小論について貴重な意見・助言をいただいた田畑稔、小原耕一両氏に感謝したい。